

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENTS OF JAPAN INC.

発行者 (社)日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745 FAX 03(3201)4639
日本代協ホームページ(URL)http://www.nihondaikyo.or.jp

平成 24 年度第 1 回理事会の開催報告 ～ 5 月 10 日(木)於:日本代協・会議室 ～

日本代協は 5 月 10 日(木)に第 1 回理事会を開催し、下記のとおり、報告事項と 6 月 19 日(火)に予定している通常総会の運営・付議事項等について審議され、全議案が承認されました。

会議に先立ち、岡部会長からは「新年度事業計画等の説明、会員増強等の日本代協の活動に対する支援・協力の依頼で協会会長会社 5 社の社長と面談し、その中で『東日本大震災の経験を風化させない』ことを誓い、地震保険の拡販に努力することを伝えた。一方で、金融審議会で『中立的な立場でのアドバイスができる業者の育成』が論点の一つになる等、代理店を取巻く環境も大きな変革を迎えることが予想されるが、我々を取巻く環境から決して目を逸らさず、経営戦略を立てていくことが肝心である」との挨拶がありました。

【主な報告事項】

1. 金融庁検査結果の報告
本年 2 月に実施された金融庁検査に対する回答として、金融庁に対し「検査結果の通知事項に対する改善状況等について」を提出、受理された旨の報告があり、了承されました。
2. 監査実施報告
「財産状況等(経理監査)」「業務執行状況等(業務監査)」「監事会」の報告があり、了承されました。
3. 損害保険大学課程の受講者募集および認定保険代理士の移行手続き等
事務局より「損害保険大学課程の募集の現状と今後の課題」「認定保険代理士の移行」等の報告があり、了承されました。
4. 東日本大震災義援金最終報告
事務局より「東日本大震災で被災された代協会員への第 4 次義援金(最終)の配分」の報告があり、了承されました。
5. 業務報告.....代協正会員の増強と組織の改革
平成 23 年度代協正会員増強目標達成代協等
目標達成代協...石川、福井、福岡(8 年連続目標達成)
平成 24 年度代協正会員増強目標...日本代協計 12,000 店
代協別増強がドラインは、専業代理店数が確定してから提示することが提案され、了承されました(7 月の予定)。
6. 平成 24 年度 活力ある代理店制度等研究会について
平成 24 年度の開催案および「活力セミナー」の継続実施について、事務局より報告され、了承されました。

7. 金融審議会 保険商品・サービスの提供等のあり方に関するワーキンググループ委員への就任について
金融庁から実務者委員の派遣要請があり、これまでの経緯、委員としての経験を踏まえて荻野名誉会長に就任頂く旨の報告があり、了承されました。

8. 代協会員支援策の紹介

会員への支援策として、(株)ハウス・デポ・パートナーズ(三井物産子会社)が展開している住宅ローン(フラット 35)取次店制度が紹介され、情報提供していくことで了承されました。

【主な審議事項】

1. 平成 24 年度通常総会 日程・運営・付議事項等の審議
平成 24 年度通常総会の日程(6 月 19 日)、運営(議長候補者、議事録署名人)、付議事項等について提案され、審議・採決の結果、承認されました。
2. 平成 24 年度通常総会 付議事項等の審議
第 1 号議案 日本代協の一般社団法人への一旦移行のための定款変更案承認の件
公益認定を取巻く状況は、前回の申請取下げ時と変わっておらず、現状のままでは認定取得は難しいと判断され、時間的な制約・リスク、決算期の問題もあることから、一旦一般社団法人に移行し、事業内容等の見直しも視野に入れて再検討し、再度公益認定を目指す前提で、定款変更を行うことが提案され、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。
第 2 号議案 会費規則変更案承認の件
定款変更に伴い、会費規則の一部変更が提案され、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。
第 3 号議案 平成 23 年度(第 48 期)事業報告案承認の件
事業報告案の補足説明、一部字句の訂正の後、提案され、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。
第 4 号議案 平成 23 年度(第 48 期)貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録案承認の件
報告事項の監査実施報告で報告、了承されており、「平成 24 年度通常総会招集のご通知案」に基づき説明の後、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。
第 5 号議案 全役員任期満了に伴う役員選任の件
資格審査委員会での審議の結果、理事候補者 18 名・監事候補者 3 名、全員適格である旨報告があり、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。

第6号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

会長から、本議案が提案され、審議・採決の結果、通常総会に付議することが承認されました。

3. 反社会的勢力への対応に関する日本代協・各代協の対応
金融庁検査での指摘を踏まえ、反社会的勢力への対応に関する取組について、基本方針、募集規範、表明確約書等の資料に基づき提案され、審議・採決の結果、承認されました。

4. その他

総会当日(6月19日)に開催される全国会長会議において、例年のとおり下記の表彰を行うことが提案され、審議・採決の結果、承認されました。

平成23年度代協正会員増強目標達成代協
 福岡県代協 8年連続目標達成 8万円
 (目標達成3万円+連続達成・会長特別表彰5万円)
 石川県代協・福井県代協 各3万円
 全国一斉「国民年金基金推進キャンペーン」
 目標達成 18代協 …… 茨城・埼玉・神奈川・静岡・岐阜・
 富山・滋賀・京都・奈良・兵庫・和歌山・岡山・鳥取・広島・
 山口・愛媛・宮崎・熊本 各2万円
 準目標達成3代協 …… 千葉・香川・高知 各1万円
 (キャンペーン時は未達、年度末に達成)

岡部会長「UCDA アワード 2012」実行委員に ～ 損害保険 募集パンフレット等の評価・表彰～

ユニバーサル・コミュニケーション・デザイン協会(UCDA)は、企業と生活者の間で行われる情報コミュニケーションの研究を行い、双方の利益に貢献することを目指す一般社団法人です。この度、岡部会長が「UCDA アワード 2012」の実行委員に就任、日本代協も日本消費者協会等と共に協力機関となり、企画環境委員会が評議員として参画します。

「UCDA アワード」とは、伝えたい情報がどのくらい伝わりやすくデザインされているかを客観的に評価するアワードです。今年度は、損害保険・生命保険の募集パンフレットやウェブページ等を評価・表彰します。日本代協としても、こうした場を活用し、消費者にとって判りやすい情報の重要性を訴えていきます。

第32次 PIAS 米国研修の参加者確定 ～ 5月25日(金)に事前研修会、実施予定～

第32次 PIAS(太平洋保険学校)米国研修が6月14日～6月22日の9日間の日程でロサンゼルス、サンフランシスコを訪問し、「米国の損害保険市場・募集の現状」「専属・専業代理店の営業・業務実態」「顧客サービスセンターの利用実態」「ブローカー&代理店訪問」等のプログラムで実施されます。今回の参加者15名を対象に、この5月25日(金)に日本代協・会議室で事前研修会が実施されます。

更新研修・更新試験 7月に集中開催 ～ 認定保険代理士 第1・4・7・10期～

7月に、全国各地で認定保険代理士の第1・4・7・10期を中心に約2,650名の方が更新研修の受講と更新試験を受験することになります。

更新該当者には、「更新研修テキスト」「更新日程表」が5月末に業者から発送されますので、ご留意下さい。

募集人・資格情報システムへのメールアドレス登録を! ～ 損害保険トータルプランナーへの2段階移行に備え～

『日本代協認定保険代理士』資格は2014年に、日本損害保険協会認定『損害保険トータルプランナー』に2段階移行しますが、この移行に備えて、損保協会「募集人・資格情報システム(<http://www.hokendairisi.com/info/20111222.html>)」にアクセスし、メールアドレスの登録が必要になります。

2012年7月末までにメールアドレスを登録した「移行認定対象者」には、旧特級(一般)資格取得者…2012年8月1日に代理店専門試験(法律・税務)合格者…2012年8月1日に認定保険代理士…2012年9月1日に、それぞれ「専門コース」の認定申請についてご案内メールが送信されます。

認定保険代理士については、「専門コース」認定取得者として移行後、改めて「コンサルティングコース」認定取得者に移行する、2段階方式となります。詳細は下記のURLをご照会下さい。

http://www.sonpo.or.jp/news/information/2012/1204_01.html

損害保険大学課程「専門コース」募集中 ～ 2012年10月から6ヶ月間のコース～

日本損害保険協会では、7月より日本代協と連携して「損害保険大学課程」を実施します。まずは、損害保険の募集に関連の深い「法律」「税務」「社会保険」「リスクマネジメント」「隣接業界」について、「損保一般試験」基礎単位よりも専門的な知識の修得と、お客様への判りやすい商品説明を目指した教育プログラムとして「専門コース」を開講することになり、現在、申込を受付中(7月31日迄)ですので、移行認定の対象でない方は奮って応募願います。

この教育プログラムは、日本損害保険協会から指定教育機関として指定・委託を受けた日本代協が運営します。

「専門コース試験」(2013年6月実施)に合格し、所定の要件を充足した場合、同コースの修了者として認定され、「日本損害保険協会認定・損害保険プランナー」の称号を使用することができます。このコースでは、「テキストとWebによる通信教育」で学習することになります。(通信教育の受講料は19,000円、受講期間は10月～3月までの6ヶ月間)URLは下記の通り。

<http://www.nihondaikyo.or.jp/daigakukatei/senmon.html>